（ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ）作 業 手 順 書　中分閉塞板取替工（下面ワイヤー撤去）

会社名	中日本ﾊｲｳｪｲﾒﾝﾃ名古屋㈱	施工ｹｰｽ	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年8月1日		移動式クレーン（3t～4t積）、高所作業車	発電機、ﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ、電動インパクト	保護帽、手袋、安全靴、安全ﾁｮｯｷ、	なし
改訂日	令和6年9月11日		テーブルリフト	ワイヤー切断用カッター	保護眼鏡、墜落制止用器具	
作成者	長谷部					

必要資格等		作業人員	2～3 名	その他	
	運転免許（旧普通・中型）、職長教育講習、移動式ｸﾚｰﾝ技能講習、玉掛技能講習、振動工具安全衛生教育 高所作業車運転技能講習	保安人員	2～5 名		

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）	×	重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）	=	評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3			危険度：1	危険度：2	危険度：3			1～2	3～4	5～9

作業工程	施工ｹｰｽ	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価	参考図（別紙も可）
準備作業			**・作業前ミーティング**										元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即したした物とすること。
	共通	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2	
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に基づいた規制材でない。車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1	1	
			（痛んだ規制材は使わない、点灯確認）	規制時に視認性が悪い。	2	2	4	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2	2	
	共通	5	朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
					3	1	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2	
	共通	7	車両点検、荷姿、ﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
				規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。	全員	1	2	2	
				業務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長	1	1	1	
移動			**・現場への移動**										
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。あおり運転、車間確認。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動くか確認する。	運転手	1	2	2	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。（自主、メンテ職員）	運転手	1	1	1	
	共通	3	出発。（後尾は開局無線を入れてから）	管制センターが状況判断できない	2	1	2	出発前には開局するよう徹底させる	後尾助手	1	1	1	
	共通	4	最寄りの休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とﾄﾗﾌﾞﾙ	2	1	2	一般車両に配慮して駐停車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。	運転手	1	1	1	
	共通	5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	運転手・助手	1	2	2	
			輪止めを必ずする。										
	共通	6	作業車両の待機場所の選定	一般者の支障となる場所に車両をとめて迷惑をかける	2	2	4	スペースの広い箇所に車両を停車させる	運転手・助手	1	2	2	
本作業													
	共通	1	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	3	1	3	職長は作業より、安全管理仕上げ具合に留意する。	職長	2	1	2	
	共通	2	作業用具の積込	高所作業車作業台に積み込む際物を落下させてケガをする	2	2	4	滑り止め手袋の着用し物は両手に持たない	全員	1	2	2	
			下面落下防止ワイヤー撤去	高速道路上から工具の落下。	2	2	4	手元注意、落下防止対策をする。	全員	1	2	2	
	共通	3	シャックル取り外し	外したシャックルを手から滑らせ落下させる	2	2	4	高所作業車の作業台から外に乗り出して作業しない	全員	1	1	1	
				サンダーの刃で手を切る	2	2	4	耐切創用手袋を着用する	全員	1	2	2	
				サンダー使用時火花が飛び散り目に入る	2	3	6	保護メガネを着用し飛散防止シートにて養生を行う	全員	1	2	2	
				高所作業車荷台と橋梁に体を挟んでケガをする	2	3	6	挟まれ防止ポールを作業台に設置する	全員	1	2	2	
				高所作業車作業台から墜落する	2	3	6	墜落制止用器具を着用する	全員	1	2	2	
								狭小箇所等高所作業車での作業が困難な場合は テーブルリフトを使用して作業する	全員	1	2	2	
	共通	4	落下防止ワイヤー撤去	ワイヤーを手から滑らせ落下させる	2	2	4	高所作業車の作業台から外に乗り出して作業しない	全員	1	1	1	
								滑り止め手袋の着用	全員	1	1	1	
後片付け	共通	1	発生材積込、作業用具荷下ろし	高所作業車作業台からの荷下ろしする際落下させてケガをする	2	2	4	滑り止め手袋の着用し物は両手に持たない	全員	1	2	2	
移動	上部記載												
離脱			**・作業後ミーティング**										
	共通	1	報告業務	作業の進捗、施工完了場所、次回作業の報告忘れ	3	3	9	進捗、作業状況、次回作業場所の確認を全員に周知する。					
				現場の問題点、業務に支障がでる報告忘れ	3	3	9	問題点、注意点は全員に共有する。					
	共通	2	機械・規制材等の故障報告をする。	機械・規制材の故障によって次回作業ができない。	3	3	9	故障や破損は当日に報告し交換等が必要なら交換しておく。					

共通事項

(1)　作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！
- ○1人作業は原則禁止。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。
  - ・やむを得ず行う必要がある場合は職長⇒総合職担当者に確認をし了解のもと行う。その際は監視者を配置の元作業を行う。
- ○交通監視員（交通誘導員）を必ず配置する。
  - ・緊急時の合図や避難場所も確認
- ○通行車線側での作業は原則的に行わない。
  - ・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。

(2)　停止車両の右側走行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。
- ①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備（社有車対応済み）
- ②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定
- ③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）
- ④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認 。

(3)　車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！
- ○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。
- ○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。
  - ・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。

(4)　車両進入時の安全対策（下記のいづれか、もしくは両方）
- ○大型車両（緩衝装置装備車）の配置　作業現場より20～40mの位置に配備（現場にあわせて移動）
- ○とまるくん、とまるゾウの配置　作業現場より60mの位置に設置（作業現場が動くときは、とまるゾウも現場にあわせて移動する。）